

地方独立行政法人埼玉県立病院機構

令和5年度 業務実績評価書

令和6年8月

埼玉県

1 評価の考え方

地方独立行政法人埼玉県立病院機構（以下「病院機構」という。）の令和5年度の業務実績について、地方独立行政法人法第28条第1項の規定に基づき埼玉県による評価を実施する。

評価は、病院機構による「自己評価」をもとに業務実績に関する事実確認及び病院機構からのヒアリングなどを通じて中期目標の大項目ごとの「項目別評価」と業務実績全体についての総合的な「全体評価」の手順で行う。なお、評価に当たっては埼玉県地方独立行政法人埼玉県立病院機構評価委員会の意見を聴くこととする。

（1）病院機構による自己評価

年度計画に定めた個別の取組及び小項目ごとに次の5段階による自己評価を行う。

区分		判断の目安
S	年度計画を大幅に上回って達成している	年度計画に記載された事項の実績が卓越した水準にある (年度計画値の120%以上)
A	年度計画を達成している	年度計画に記載された事項をほぼ100%計画どおり実施している (年度計画値の100%以上120%未満)
B	年度計画を概ね達成している	年度計画に記載された事項を80%程度以上計画どおり実施している (年度計画値の80%以上100%未満)
C	年度計画を下回っており改善の余地がある	年度計画に記載された事項を80%程度未満しか達成できていない (年度計画値の60%以上80%未満)
D	年度計画を大幅に下回っており大幅な改善が必要である	年度計画に記載された事項を60%程度未満しか達成できていない (年度計画値の60%未満)

（2）埼玉県による評価

中期目標の大項目ごとに次の5段階による項目別評価及び総合的な全体評価を行う。

区分		判断の目安
S	中期目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある	年度計画に記載された事項の実績が卓越した水準にある
A	中期目標の達成に向けて順調な進捗状況にある	年度計画に記載された事項をほぼ100%計画どおり実施している
B	中期目標の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある	年度計画に記載された事項を80%程度以上計画どおり実施している
C	中期目標の達成のためには進捗がやや遅れている	年度計画に記載された事項を80%程度未満しか達成できていない
D	中期目標の達成のためには進捗が著しく遅れており重大な改善事項がある	年度計画に記載された事項を60%程度未満しか達成できていない

2 全体評価

(1) 評価結果

全体として中期目標の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。

(2) 判断理由

- 「3 項目別評価」で後述している中期目標の大項目ごとの評価結果は次のとおりである。

大項目	評 価				
県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	S 特筆すべき進捗状況	A 順調な進捗状況	B おおむね順調	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
業務運営の改善及び効率化に関する事項	S 特筆すべき進捗状況	A 順調な進捗状況	B おおむね順調	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
財務内容の改善に関する事項	S 特筆すべき進捗状況	A 順調な進捗状況	B おおむね順調	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
県の保健医療行政への協力と災害発生時の支援	S 特筆すべき進捗状況	A 順調な進捗状況	B おおむね順調	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
その他業務運営に関する重要事項	S 特筆すべき進捗状況	A 順調な進捗状況	B おおむね順調	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり

- 大項目1「県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」は、A評価（順調な進捗状況）とした。新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、各県立病院の専門性を生かした高度専門医療等の提供及び地域医療機関との連携に努めるなど県内の医療水準の向上に貢献している。なお、本項目は病院機構の設立目的の根幹を成す特に重要な取組であり全体の半数を超えるウエイトを占めている。
- 大項目2「業務運営の改善及び効率化に関する事項」は、B評価（おおむね順調な進捗状況）とした。機動的な業務運営に努め、医療人材の確保、多様な契約手法の活用など地方独立行政法人のメリットを生かした取組を着実に展開している。なお、本項目は地方独立行政法人制度の優位性を生かした組織づくりや人材確保、経営基盤強化などの取組であり大項目1に次ぐウエイトを占めている。
- 大項目3「財務内容の改善に関する事項」は、B評価（おおむね順調な進捗状況）とした。経常収支比率及び医業収支比率は、年度計画を下回ったものの、医業収益は、前年度比31億円（7.1%）増加しており、概ね順調に推移している。

- 大項目４「県の保健医療行政への協力と災害発生時の支援」は、Ａ評価（順調な進捗状況）とした。脳疾患救急患者の積極的な受け入れや県内医療機関への小児科当直医の派遣のほか、令和６年能登半島地震被災地へ医師、看護師や埼玉ＤＭＡＴ、埼玉ＤＰＡＴを派遣するなど県の保健医療行政に積極的に協力している。
- 大項目５「その他業務運営に関する重要事項」は、Ａ評価（順調な進捗状況）とした。高度専門医療等を提供するために必要な施設や医療機器について、費用対効果や医療技術の進展等を考慮した計画的な更新を行っている。
- 「全体評価」は、病院機構の業務実績及び大項目の評価結果を総合的に勘案し「全体として中期目標の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある」とした。

（３）評価に当たっての意見、指摘等

- 循環器・呼吸器病センターは、脳梗塞や大動脈緊急症の治療の基幹病院として多くの救急搬送患者を受け入れ、高度な医療を提供するなど通常診療との両立を推進したことは特に評価に値する。引き続き第二種感染症指定医療機関として感染症対策における中心的な役割を担うとともに、県北地域の拠点として病床利用率の向上や高度専門医療の提供に努めてもらいたい。
- がんセンターは、都道府県がん診療連携拠点病院として民間では対応が困難な難治性、希少がんなどの治療を行ったほか、体に負担の少ない内視鏡手術やＩＭＲＴ（強度変調放射線治療）など高度専門医療の提供に努めたことは特に評価に値する。引き続き県の中核的がん専門医療機関として最新の高度専門医療の提供に努めるとともに病床利用率の向上に取り組んでももらいたい。
- 小児医療センターは、さいたま赤十字病院との連携により総合周産期母子医療センターとして低出生体重児を受け入れるとともに、小児救命救急センターとして多数の救急患者を受け入れ、さらに県内の医療施設に医師を派遣し、小児救急医療体制の確保に貢献したことは特に評価に値する。また、令和６年能登半島地震では被災地にＤＭＡＴを派遣した。引き続き小児患者等への高度専門医療の提供に努めるとともに地域医療支援病院として県内の医療水準の向上に貢献してもらいたい。
- 精神医療センターは、依存症治療拠点機関として、依存症専門医療機関との事例検討会や依存症治療拠点機関研修を開催したほか、心神喪失者等医療観察法の指定医療機関として高度専門医療を提供したことは特に評価に値する。また、令和６年能登半島地震では被災地にＤＰＡＴを派遣した。引き続き精神科救急医療体制の常時対応施設として夜間及び休日の精神科救急患者の受入れや民間医療機関では対応困難な精神疾患患者への高度専門医療の提供に努めるとともに、精神障害に対応した地域包括ケアシステムの確立に取り組んでももらいたい。
- 新たな感染症の発生や少子高齢化に伴う医療環境の変化に対して、引き続き全病院において埼玉県及び関係機関と連携して対応するとともに、地域医療機関との連

携や医師派遣など県内の医療水準の向上に貢献してもらいたい。

それらの達成に向けて、必要な医療人材の確保・育成を進めるとともに、入院患者及び外来患者の受け入れを増やし、多くの患者に高度専門・政策医療を提供してもらいたい。

全病院において、病床利用率の向上及び医業収益の確保など中期目標の達成に向けて、一層取組を進めてもらいたい。

3 項目別評価

【大項目1】県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 評価結果

A 中期目標の達成に向けて順調な進捗状況にある。				
S 特筆すべき進捗状況	A 順調な進捗状況	B おおむね順調	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり

(2) 判断理由

- 大項目を構成する小項目及びその内訳（個別の取組ごとの評価）について、病院機構の自己評価は次のとおりである。

小項目	自己評価	個別の取組ごとの自己評価（件数）					合計
		S 年度計画を大幅に上回って達成	A 年度計画を達成	B 年度計画をおおむね達成	C 年度計画を下回り改善の余地あり	D 年度計画を大幅に下回り改善が必要	
高度専門・政策医療の持続的提供と地域医療への貢献	A 年度計画を達成	29	65	17	2	0	113
患者の視点に立った医療の提供	A 年度計画を達成	7	36	6	0	0	49
安全で安心な医療の提供	A 年度計画を達成	5	22	1	0	0	28
合計		41	123	24	2	0	190

- 3つの小項目の自己評価は全てA評価（年度計画を達成）である。全190件の取組のうちS・A評価は164件となっていることから約8割の取組がほぼ100%計画どおり実施され、24件のB評価の取組についても年度計画をおおむね達成している。業務実績を確認した結果、病院機構の自己評価は妥当であると認められることから、大項目1は「A（中期目標の達成に向けて順調な進捗状況にある）」と評価した。

(3) 考慮した主な取組

○ 循環器・呼吸器病センター

- ・ 新型コロナウイルス感染症対応に伴う一般診療の制限の影響により年度計画を達成できなかった項目はあるものの、埼玉県急性期脳梗塞治療ネットワーク基幹病院、日本脳卒中学会一次脳卒中センターコア施設として、多数の救急搬送患者を受け入れ、ハイブリット手術室や術中ナビゲーションシステムを運用してt-PA療法、開頭手術、血栓回収療法などの高度専門医療を提供した。
- ・ 県北地域における唯一のTAVI（カテーテル治療）実施医療機関として、開胸手術が困難な心臓弁膜症患者に対して、TAVI、マイトラクリップを実施した。

○ がんセンター

- ・ 都道府県がん診療連携拠点病院として低侵襲なロボット支援下手術を実施したほか、AIを活用した治療計画装置を活用してがん以外の正常組織への影響が最小限となる高精度な放射線治療を実施した。
- ・ がんゲノム医療拠点病院として、エキスパートパネル症例検討について目標を上回る症例検討を実施した。連携病院と協力し、院内のみならず院外の患者についても検討を行うなど先進的ながんゲノム医療の提供に努めた。

○ 小児医療センター

- ・ 埼玉赤十字病院と連携し、小児生体肝移植を実施したほか、総合周産期母子医療センターとして1,000g未満の超低出生体重児を受け入れた。また、小児救命救急センターとして救急患者を受入れた。
- ・ 小児がん拠点病院としてがんゲノム医療やCAR-T細胞療法など地域医療機関では対応困難な高度専門医療を提供するとともに、地域医療支援病院として地域の拠点病院へ医師を派遣するなど県内の医療水準の向上に努めた。

○ 精神医療センター

- ・ 県内全域の精神科救急患者、依存症患者、児童思春期精神科患者、医療観察法対象者等の精神疾患患者に対して民間医療機関では対応困難な高度専門医療を提供した。依存症治療拠点機関として講師を派遣したほか、医療機関を対象とした研修を実施するなど積極的に情報発信を行った。
- ・ 埼玉県精神科救急医療の常時対応施設が、令和4年9月に県内で新たに4病院指定された影響もあり、精神科救急患者数は目標を下回ったものの、精神科診療所等の要請に応じて受け入れた患者数や医療連携室を経由した入院件数は目標を上回った。

- 患者満足度の向上については、循環器・呼吸器病センター、がんセンター、小児医療センターにおける入院患者満足度は目標を下回ったが、各部門に調査結果をフィードバックし改善に向けた検討を行った。病棟の療養環境改善、外来待ち時間の短縮など、各病院において情報収集と課題の分析、対応策の検討を行うなど患者の満足度向上に向けて取り組んだ。
- 患者支援体制の充実については、全4病院で目標を上回る相談に対応した。地域連携・相談支援センター等において、患者及びその家族に対して入院や治療のほか生活上の相談対応等による支援を行ったほか、患者サポートセンター（入退院支援センター）では、入院前から積極的な支援を行うとともに、早い段階から退院後の受入先を調整するなど多職種連携で切れ目のない患者支援に努めた。
- 積極的な情報発信については、YouTubeチャンネル、X（旧 Twitter）、web セミナーの開催などを通じて、病気の予防や治療に関する情報を一般の方にもわかるよう発信することで医療に関する知識の普及や啓発を行うなど、各病院において県民のニーズに合わせた多角的な情報発信を行った。
- 医療安全対策の推進については、医療安全管理者会議を年4回開催し、各病院の医療安全の取組やインシデント・アクシデント事例を共有した。インシデント・アクシデント事例におけるレベル0の報告割合については、各病院において積極的な報告を促す取組を行ったことで、3病院で目標を上回った。
- 感染症対策については、定期的に院内感染対策委員会を開催するとともに、計画的に職員向け研修を実施することで、感染予防策を徹底した。また、院内感染が疑われる事象が生じた場合は、院内感染対策委員会を開催し対応策を検討するとともに院内に情報共有を図るなど感染症対策の強化に取り組んだ。

【大項目2】業務運営の改善及び効率化に関する事項

(1) 評価結果

B 中期目標の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。				
S 特筆すべき進捗状況	A 順調な進捗状況	B おおむね順調	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり

(2) 判断理由

○ 大項目2を構成する小項目及びその内訳（個別の取組ごとの評価）について、病院機構の自己評価は次のとおりである。

小項目	自己評価	個別の取組ごとの自己評価（件数）					合計
		S 年度計画を大幅に上回って達成	A 年度計画を達成	B 年度計画をおおむね達成	C 年度計画を下回り改善の余地あり	D 年度計画を大幅に下回り改善が必要	
優れた経営体に向けた組織づくり	A 年度計画を達成	1	18	2	0	0	21
人材の確保と資質の向上	A 年度計画を達成	0	19	0	0	0	19
経営基盤の強化	B 年度計画をおおむね達成	2	28	9	0	0	39
合計		3	65	11	0	0	79

○ 3つの小項目の自己評価のうち2つがA評価（年度計画を達成）、1つがB評価（年度計画をおおむね達成）である。全79件の取組のうちS・A評価は68件となっていることから約8割の取組がほぼ100%計画どおり実施され、11件のB評価の取組についても年度計画をおおむね達成している。業務実績を確認した結果、病院機構の自己評価は妥当であると認められることから、大項目2は「B（中期目標の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある）」と評価した。

(3) 考慮した主な取組

- 各病院長を役員（理事）とし、医師の実績評価や予算執行上の権限を与えて病院経営における病院長のガバナンスを強化し、課題に迅速に対応できる体制のもとで効率的な業務運営に努めている。
毎月理事会を開催し、予算や重要事業などについて適時、適切に意思決定を行い、理事長のリーダーシップによる業務運営体制を確立している。
また、毎月理事長と病院長等で構成する経営戦略会議を開催し、経営状況やK P I の進捗状況を確認し経営課題の共有に努めている。
- 業務の効率化や働き方改革を推進するため、引き続き医師事務作業補助者や看護補助作業員へのタスク・シフティングの推進に取り組んだ。
職員満足度調査の結果については、小児医療センターと精神医療センターが目標を下回ったが、夜間看護補助業務の委託や病院間での相互派遣、繁忙期における業務の活用など働き方改革の推進に取り組んだ。
- 医師のリクルート用パンフレットをホームページに掲載し、経験や知識、専門性を評価して処遇に反映する病院機構独自の給与制度についてPRした。看護師については、引き続き、看護師養成校との連携による就職説明会の開催、実習生及びインターンシップの受け入れ等により人材確保に努めた。
- 新型コロナウイルス感染症への対応により3病院について病床利用率が目標を下回ったが、引き続き地域医療機関訪問による前方・後方連携の強化など紹介患者の増加につながるよう取り組んだ。また、診療行為が確実に収益化できるよう医事担当は、医師に対してレセプト作成の進捗管理を行うとともに、請求漏れ、返戻、査定減を防止するため医師への啓発に努めた。
- 材料費対医業収益比率は、3病院において目標を下回ったものの、共同購入対象品目の拡大やベンチマークシステムを活用した材料費の縮減、後発医薬品への切替えの推進により材料費の削減に努めた。

【大項目3】予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

(1) 評価結果

B 中期目標の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。				
S 特筆すべき進捗状況	A 順調な進捗状況	B おおむね順調	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり

(2) 判断理由

- 大項目3を構成する小項目及びその内訳（個別の取組ごとの評価）について、病院機構の自己評価は次のとおりである。

小項目	自己評価	個別の取組ごとの自己評価（件数）					合計
		S 年度計画を大幅に上回って達成	A 年度計画を達成	B 年度計画をおおむね達成	C 年度計画を下回り改善の余地あり	D 年度計画を大幅に下回り改善が必要	
予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	B 年度計画をおおむね達成	1	0	2	0	0	3

- 小項目の自己評価はB評価（年度計画をおおむね達成）である。業務実績を確認した結果、病院機構の自己評価は妥当であると認められることから、大項目3は「B（中期目標の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある）」と評価した。

(3) 考慮した主な取組

- 新型コロナウイルス感染症への対応の影響により、受診患者数がコロナ禍以前の水準に戻らないことや診療材料の価格高騰などにより、年度計画の指標である経常収支比率及び医業収支比率は目標を下回ったが、地域医療機関との前方連携・後方連携の強化などにより、医業収益は、前年度比31億円（7.1%）増加し、資金収支も大幅に改善している。

【大項目 4】県の保健医療行政への協力と災害発生時の支援

(1) 評価結果

A 中期目標の達成に向けて順調な進捗状況にある。				
S 特筆すべき進捗状況	A 順調な進捗状況	B おおむね順調	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり

(2) 判断理由

- 大項目 4 を構成する個別の取組ごとの病院機構の自己評価は次のとおりである。

小項目	自己評価	個別の取組ごとの自己評価（件数）					合計
		S 年度計画を大幅に上回って達成	A 年度計画を達成	B 年度計画をおおむね達成	C 年度計画を下回り改善の余地あり	D 年度計画を大幅に下回り改善が必要	
県の保健医療行政への協力と災害発生時の支援	A 年度計画を達成	2	4	0	0	0	6

- 小項目の自己評価はA評価（年度計画を達成）である。業務実績を確認した結果、病院機構の自己評価は妥当であると認められることから、大項目 4 は「A（中期目標の達成に向けて順調な進捗状況にある）」と評価した。

(3) 考慮した主な取組

- 循環器・呼吸器病センターは第二種感染症指定医療機関として新型コロナウイルス感染症患者及び結核患者を受け入れ、がんセンターはがん診療連携拠点病院として県内医療機関へ情報提供を実施、小児医療センターは県内医療機関へ小児科当直医を派遣、精神医療センターは保健所への技術協力を行うなど県の保健医療行政への協力を努めた。
- 令和 6 年能登半島地震においては、小児医療センターの埼玉DMA T、精神医療センターの埼玉DPA Tを被災地に派遣するなど災害対応にも取り組んだ。

【大項目 5】その他業務運営に関する重要事項

(1) 評価結果

A 中期目標の達成に向けて順調な進捗状況にある。				
S 特筆すべき進捗状況	A 順調な進捗状況	B おおむね順調	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり

(2) 判断理由

○ 大項目 5 を構成する個別の取組ごとの病院機構の自己評価は次のとおりである。

小項目	自己評価	個別の取組ごとの自己評価（件数）					合計
		S 年度計画を大幅に上回って達成	A 年度計画を達成	B 年度計画をおおむね達成	C 年度計画を下回り改善の余地あり	D 年度計画を大幅に下回り改善が必要	
法令・社会規範の遵守	A 年度計画を達成	0	2	0	0	0	2
計画的な施設及び医療機器の整備	A 年度計画を達成	0	2	0	0	0	2
埼玉県立精神医療センターの建替えの検討	A 年度計画を達成	0	1	0	0	0	1
合計		0	5	0	0	0	5

○ 3つの小項目の自己評価は全てA評価（年度計画を達成）である。業務実績を確認した結果、病院機構の自己評価は妥当であると認められることから、大項目 5 は「A（中期目標の達成に向けて順調な進捗状況にある）」と評価した。

(3) 考慮した主な取組

○ 緊急性、必要性、費用対効果を検証したうえで、医療機器の整備や施設整備を行った。

精神医療センター建替えの検討については、将来的な精神医療ニーズを踏まえ、各病棟の在り方、外来機能の充実及び医療連携について検討を行った。